

第2回 草津市総合計画策定委員会**(1) 第5次草津市総合計画の総括評価について【審議案件】**

《論点》

○ 総括評価について

【総括評価について】 . . . **資料1**

第6次草津市総合計画の策定に向けて、各部から提出いただいた22の分野ごとの総括評価シートをとりまとめました。

また、第5次草津市総合計画における、将来ビジョンの実現に向けた取組やまちづくりの基本方向ごとの主な取組実績について総括を行いましたので、その記載内容について、審議をお願いします。

(2) 第6次草津市総合計画 基本構想前段部分（案）について【審議案件】

《論点》

- 第5次草津市総合計画の基本構想の構成から変更となった項目について
- 「4 社会情勢の変化への対応」の内容について

【第5次草津市総合計画の基本構想の構成から変更となった項目について】. . . **資料2-1、資料2-2**

第6次草津市総合計画の基本構想の構成については、第5次草津市総合計画を踏襲した上で、一部変更をしております。

今回の第6次草津市総合計画 基本構想前段部分（案）について、第5次草津市総合計画の基本構想の構成から変更となった項目（「1 総合計画について」、「2 草津市の特性」、「4 社会情勢の変化への対応」を中心に審議をお願いします。

【「4 社会情勢の変化への対応」の内容について】 . . . **資料2-2**

第6次草津市総合計画の基本構想では、前回の基本構想の「時代の潮流」・「国・県の動向」・「主要な課題」を「社会情勢の変化への対応」としてまとめております。

この「社会情勢の変化への対応」では、最近の時代の潮流として考えられる項目について、国・県の計画や資料、他自治体の総合計画で挙げられている項目を選定した上で、全国的な状況と草津市の状況を並記することで比較できるようにしたいと考えております。

つきましては、「社会情勢の変化への対応」で選定した項目について、審議をお願いします。

(3) 第6次草津市総合計画の体系（案）について【協議案件】

《論点》

○ 第6次草津市総合計画の体系（案）について

【第6次草津市総合計画の体系（案）について】・・・資料3

第6次草津市総合計画の体系（案）に対する庁内照会を行い、幹事会（7月19日開催）において各意見等についての対応を協議しました。

つきましては、幹事会での協議結果に基づき、第6次草津市総合計画の体系（案）をまとめましたので、その体系（案）について審議をお願いします。

◆幹事会での協議結果を踏まえた修正項目

	【修正前】	【修正後】	【修正理由】
1	「健幸」	「健康・保険」	・「健幸都市づくりの推進」については、健幸都市基本計画を策定し、市の総合政策として福祉分野にとどまらず、都市計画や産業振興等、分野横断的に取り組んでいくこととしていることから、まちづくりの基本理念の各項目や分野に落とし込める性質のものではないため。
2	「子ども・若者」	「子ども・子育て」	・「子ども・若者」は支援対象者の名称であり、分野の表示としてはイメージしづらい。また、「子ども・子育て」と比べ、体系の分野として範囲が狭まった印象を与える。 ・「子育て支援」は、分野として広く一般に認識されており、市民意識調査でも、「安心して子育てができる環境づくり」の基本方針は重要度が高くなっている。 ・「子どもの育ち」と「子育て支援」は、当部として取り組む重要な事項であり、また、附属機関である子ども・子育て会議でも、車の両輪のように考えられている。 以上のことから、「子育て」を体系の分野として残すべきであるため。
3	「協働・コミュニティ」	「コミュニティ」	・「協働」は、市政運営における基本理念であり、分野項目には表記せず、計画全体を貫く横断的な軸として位置付けるべきであるため。
4	「都市計画」	「都市形成」	・「都市計画」は道路・交通・公園・上下水道等のハード分野や、防災・協働・環境・福祉等のソフト分野と連携しながら総合的に検討すべき内容であることを考慮すると、分野のひとつとして位置づける概念としては大きすぎることから、「都市形成」に修正する。